

令和７・８年度いしかわ救急安心センター事業（＃７１１９）
運営業務委託 公募型プロポーザル実施要領

１．趣旨

近年、高齢化の進展などを背景に、救急出動件数が急増していることを踏まえ、急な病気やケガで救急車を呼んだほうがいいか迷った時などに相談できる専用ダイヤル「＃７１１９」を開設し、県民に安心・安全を提供するとともに、適時・適切な救急要請や医療機関受診を推進することにより、本県の消防や医療機関の負担軽減による迅速な救急搬送と医療の質の確保を図る。

専用ダイヤル開設に際し、より質の高い電話相談等のサービスを県民に提供するため、専用ダイヤル「＃７１１９」の運営事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

２．委託業務の概要

（１）業務名

令和７・８年度いしかわ救急安心センター運営事業（＃７１１９）運営業務

（２）委託期間等

ア 委託期間

令和７年１２月１日（月）（予定）から令和９年３月３１日（水）まで

イ 電話相談運用期間

令和８年２月１日（日）０時（予定）から令和９年３月３１日（水）
２４時まで

（３）業務内容

別添「いしかわ救急安心センター事業（＃７１１９）運営業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりに

（４）提案上限額

金３０，３００，０００円（消費税額及び地方消費税額を含む）

３．参加資格

仕様書の内容を十分に理解し、次の要件をすべて満たす者を、本プロポーザルへの参加資格を有する者とする。

- （１）本要領を遵守するとともに、業務内容について仕様書に沿って責任を持って遂行できる法人等であること。
- （２）平成１０年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者の必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成９年石川県告示第５８１号）に基づき、令和７年度において競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- （３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

- (4) 石川県から指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 他の都道府県において、救急安心センター事業（＃７１１９）の業務を受託した実績がある者であること。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材・原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (7) 会社更生法、民事再生法等に基づく更正又は再生手続きを行っていない者（申立て中を含む）であること。また、銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不健全であると判断される者でないこと。
- (8) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

4. 参加申込

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次の書類を作成し、提出期限までに提出すること。

(1) 提出書類

- ア 公募型プロポーザル参加申込書 １部（様式１）
- イ 誓約書 １部（様式２）
- ウ ｛ 7 1 1 9 受託実績確認書 １部（様式３）

(2) 提出期限

令和７年１１月１４日（金）１７時必着

(3) 提出方法

- ・持参、E-mail 又は配達証明付き郵送で提出することとし、提出期限必着とすること。
- ・持参の場合は、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く９時から１７時（正午から１３時までの間を除く。）に提出先に持参すること。
- また、E-mail の場合は、必ず電話にて到達確認をすること。

(4) 提出先

下記の「１２．問合せ先」のとおり

(5) その他

- ・参加申込があった者に対しては、参加申請書等を審査の上、速やかに本プロポーザル参加の可否を通知します。
- ・定められた期限までに参加申込に必要な書類の提出がない場合は不参加とみなす。
- ・参加申込後に参加を辞退する場合は、令和7年11月20日（木）17時までに、下記の「12. 問合せ先」へ「辞退届」（様式4）を提出すること。

5. プロポーザルに係るスケジュール

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 募集開始 | 令和7年11月7日（金） |
| (2) 質問書提出期限 | 令和7年11月13日（木）12時 |
| (3) 参加申込書等提出期限 | 令和7年11月14日（金）17時 |
| (4) 参加辞退届提出期限 | 令和7年11月20日（木）17時 |
| (5) 企画提案書等提出期限 | 令和7年11月21日（金）17時 |
| (6) プレゼンテーション審査会 | 令和7年11月下旬（予定） |

6. 質問及び回答

(1) 受付方法

本プロポーザルに係る質問は、すべて「質問書」（様式5）にて、E-mailにて提出すること。件名は「(質問) #7119 公募型プロポーザルに係る質問」とすること。なお、必ず電話にて到達確認をすること。

(2) 質問書の提出期限及び提出先

- ア 提出期限 令和7年11月13日（木）12時
イ 提出先 「12. 問合せ先」のとおり

(3) 回答

質問に対する回答は、令和7年11月14日（金）までに石川県ホームページで公開する。なお、回答内容は本要領及び仕様書の追加又は修正事項とみなす。

7. 企画提案書の提出

(1) 企画提案書

ア 内容

下記の「9. 審査基準」の審査項目及び主な評価内容を盛り込んだ構成（概ね審査項目の順となるような構成）及び内容とすること。

※企画提案書内に参加者名が明示されないよう留意すること

イ 提出部数 6部（任意様式）

ウ 提案書の規格等

A4サイズ横、長辺綴じ。ファイル等による綴込みはしないこと。2穴パンチを考慮して印刷し、ステープルは使用せずダブルクリップ等でとめること。

(2) 企画提案書の添付資料

- ア 本業務委託の見積書 6部（任意様式）
- イ 救急安心センター事業（＃7119）に関する業務の受託実績 6部（任意様式）
- ウ システム概要図 6部（任意様式）
（相談業務に使用するシステムの概要がわかるもの）

※上記添付書類内に参加者名が明示されないよう留意すること。

上記添付書類の内容については、企画提案書内に盛り込むことも可とし、
盛り込んだ場合は、添付を省略することができるものとする。

(3) 参考資料

- ア 法人の場合 法人の登記事項証明書 1部
個人の場合 住民票 1部
※いずれも発行から6か月以内のもの。コピー可
- イ 貸借対照表及び損益計算書 1部（直近の決算期のもの）

(4) 提出期限

令和7年11月21日（金）17時必着

(5) 提出方法

- ・企画提案書及び企画提案書の添付書類については、必要部数を持参又は郵送にて行うとともに、電子データについても提出すること。
- ・持参の場合は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く9時から17時（正午から13時までの間を除く。）に提出先に持参すること。
また、E-mailの場合は、必ず電話にて到達確認をすること。

(6) 提出先

下記の「12. 問合せ先」のとおり

8. 評価・選定

(1) 評価方法等

企画提案書等の審査は、石川県が別途設置する「いしかわ救急安心センター事業運営業務委託選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、下記の「9. 審査基準」に基づき、総合的に評価・審査する。

(2) プレゼンテーション

提出された企画提案書等の内容について審査するため、次のとおり、プレゼンテーション審査会を行う。なお、応募者多数の場合は、プレゼンテーション審査に先立ち書類審査を行う場合がある。詳細については、参加申込者に別途通知する。

- ア 実施日 令和7年11月下旬（予定）
- イ 実施方法 提出された企画提案書に基づき、説明及び質疑応答を行う。
- ウ 参加者 統括責任者及び担当者（3名以内）

(3) 選定

ア プレゼンテーション後、選定委員会で審査を行い、最も優れた提案者を選定する。

イ 選定結果については、参加者全員に書面により通知する。

ウ 選定委員会は非公開とし、決定経緯及び決定理由等に関する問い合わせや異議は一切認めない。

(4) 優先交渉権者との協議

選定委員会で選定した、最優秀提案者を優先交渉権者とし、業務委託契約に必要な協議を実施する。なお、具体的な業務委託内容は、最優秀提案者の企画提案書をもとに、県と協議のうえ決定する。

(5) 最優秀提案者を選定できなかった場合の措置

審査の結果、基準を満たす提案がなかった場合、または応募がなかった場合は再公募とする。

(6) 優先交渉権者と契約締結に至らなかった場合の措置

優先交渉権者と契約に至らなかった場合は、優先交渉権者に次いで評価の高かった者を改めて優先交渉権者とし、業務委託契約に必要な協議を実施する。

9. 審査基準

本プロポーザルは、以下の審査基準に基づき審査する。

番号	審査項目	配点	主な評価内容
1	業務実施体制	40	①本業務を実施するために必要な資格・経験を有する人員を確保し、適切に配置できるか。 ※本業務の実施体制について、体制表、体制図等を用い記載すること。 ※本業務に従事するスタッフの専任・兼任等の別を明記すること。 ※全てのスタッフについて、経験年数、保有する医療関連の知見や資格、業務経験等を記載すること。 ②相談件数が急増した場合の対応方針が示されているか。 ③本業務を適切に行うための場所、相談システム及び業務設備を用意できるか。 ④個人情報漏洩対策、セキュリティ対策は万全か。 ⑤これまでの事業実績等から本業務を確実に実施することが期待できるか。 ※本業務の受託実績については、業務受託期間及び成果等を記載すること。①本業務を実施するために必要な資格・経験を有する人員を確保し、適切に配置できるか。 ⑥速やかに119番通報すべきと判断した場合の対応（119番転送又は架電の実施方法・運用等）は適切か。 ⑦苦情や重大インシデント等が発生した際に適切に対応する体制が構築されているか。 ⑧相談内容を適切に記録し、報告することができるか。また、相談応答率、回線閉塞状況等、発注者が必要な情報を収集し、報告することができるか。

2	品質向上の取組	30	①相談員等に対する教育は適切か。 ②相談業務の質を担保・向上する仕組みがあるか。 ③応答率等を検討し、検証の結果を業務実施体制の見直し等に反映する仕組みがあるか。 ④#7119 架電後の相談者の行動把握等、本事業の効果を分析する手法はあるか。 ⑤医療機関案内を行う際に必要となる、石川県内の医療機関の情報を適切に収集できるか。
3	費用対効果	20	・必要な経費が適切に見積もられており、効果的な業務の実施が期待できるか。 ※見積書（任意様式）は、本業務の実施に要する経費を積算のうえ、提案価格の内訳が確認できるものとする。
4	追加提案等	10	・追加提案の内容は、本業務の実施にあたって効果的か。 ※本業務の趣旨・目的等を踏まえ、追加提案等があれば記載すること。
合計		100	

10. 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは、失格とする。

- (1) この要項に定めた資格・要件が備わっていないとき
- (2) 提出書類の提出期限までに所定の書類を提出しなかったとき
- (3) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき
- (4) 提出書類に虚偽または不正があったとき
- (5) 選考の公平性を害する行為があったとき
- (6) 見積金額が県の提示する予算上限額を上回るとき

11. その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る経費（企画提案書等の作成、提出、審査会参加等に要する経費）は、本プロポーザル参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出書類の提出後の修正又は変更は一切認めない。
- (4) 提出書類等に記載された個人情報や本業務の受託者の選定のために使用し、その他の目的には一切使用しない。
- (5) 審査の内容についての問合せには一切応じない。

12. 問合せ先

石川県危機管理部消防保安課 保安グループ
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
電話：076-225-1481
E-mail：shobohoan@pref.ishikawa.lg.jp
担当：井上、上田